

## 第8章 計画の進捗管理

### 第1節 大津市廃棄物減量等推進審議会による進捗管理

本計画を推進するためには、施策の進捗状況や達成状況等を点検・評価する仕組みが必要です。

計画の進捗状況は、「P D C A サイクル」を用いて把握します。この方法は、①策定 (Plan)、②実行 (Do)、③点検・評価 (Check)、④見直し (Action) という手順を繰り返して行っていくことにより、その時点における計画の進捗状況や施策の実施状況の把握、課題の抽出等を行うものであり、このサイクルによる計画の点検・評価は、年度ごとに実施することを基本とします。なお、本市では、「廃棄物処理法」第5条の7の規定に基づき、「大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例」第17条により「大津市廃棄物減量等推進審議会」を設置しています。

この審議会では、一般廃棄物の発生抑制や再利用の促進等、本市のごみ処理に関する事項について審議します。市は、条例に基づく付属機関としての審議会から、本計画の進捗のチェックを受け、必要に応じてごみ処理制度に対する意見や提言を受けるものとします。

P D C A サイクルに基づく計画の進行管理を図 8-1-1 に示します。

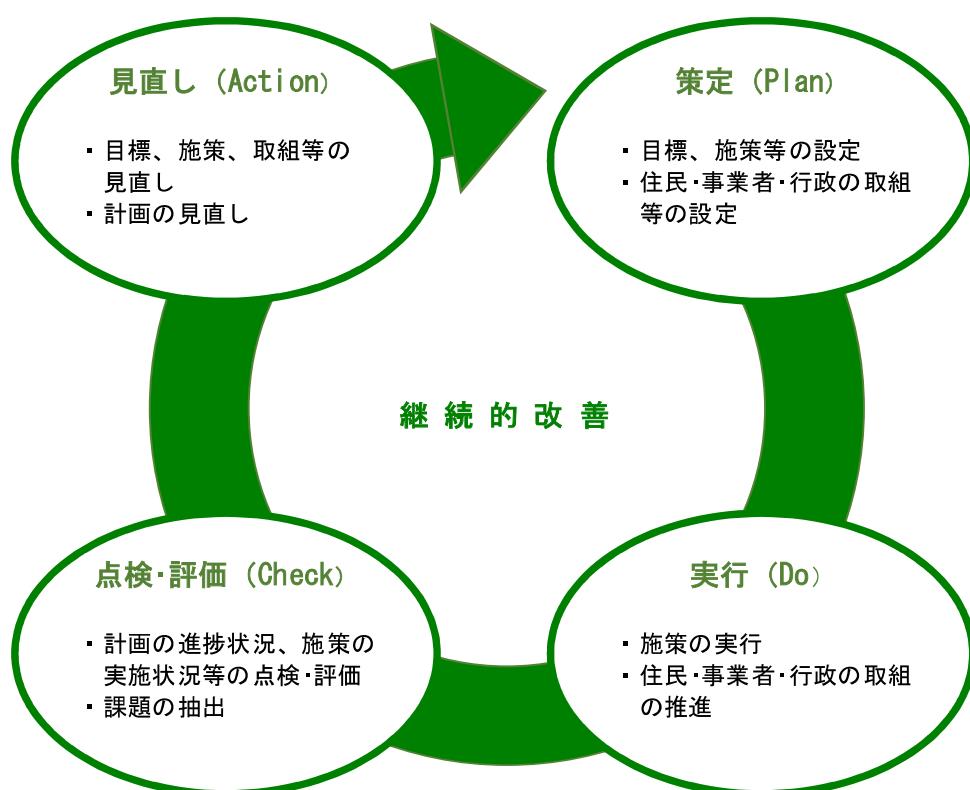


図 8-1-1 P D C A サイクルに基づく計画の進行管理